

【令和2年度 利用者負担額一覧】

各月初日において保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額） 2歳児クラス以下		利用者負担額（月額） 3歳児クラス以上	
階層区分	定義	保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円	0円	
B	A階層を除き、市町村民税非課税世帯	0円	0円		
C1	A階層を除き、市町村民税課税世帯のうち、均等割のみ課税世帯	9,800円	9,700円		
C2	A階層を除き、市町村民税課税世帯であって、その所得割の額が次の区分に該当する世帯	16,200円未満	10,700円		10,600円
C3		16,200円以上 32,400円未満	11,700円		11,600円
C4		32,400円以上 48,600円未満	12,700円		12,500円
C5		48,600円以上 53,900円未満	15,000円		14,800円
C6		53,900円以上 59,200円未満	16,500円		16,300円
C7		59,200円以上 64,500円未満	18,000円		17,700円
C8		64,500円以上 69,800円未満	21,000円		20,700円
C9		69,800円以上 75,100円未満	22,500円		22,200円
C10		75,100円以上 80,400円未満	24,000円		23,600円
C11		80,400円以上 85,700円未満	25,500円		25,100円
C12		85,700円以上 91,000円未満	27,000円		26,600円
C13		91,000円以上 97,000円未満	28,500円		28,100円
C14		97,000円以上 111,400円未満	31,200円		30,700円
C15		111,400円以上 125,800円未満	33,400円		32,900円
C16		125,800円以上 140,200円未満	35,600円		35,000円
C17		140,200円以上 154,600円未満	37,800円		37,200円
C18		154,600円以上 169,000円未満	40,100円		39,500円
C19		169,000円以上 235,000円未満	42,700円		42,000円
C20		235,000円以上 301,000円未満	48,800円		48,000円
C21		301,000円以上 349,000円未満	56,000円		55,100円
C22		349,000円以上 397,000円未満	64,000円	63,000円	
C23		397,000円以上	72,800円	71,600円	

- 注1 世帯の階層区分は、入所児童の保護者（父・母）の市町村民税所得割額により決定しますが、児童（保護者含む）が保護者以外の扶養義務者（家計の主宰者）に扶養されていると認められるときは、その扶養義務者を含めた課税額で決定することとなります。
- 注2 利用者負担額算定の根拠となる市町村民税所得割額の参照年度は、令和2年4月～8月分は令和元年度、令和2年9月～3月分は令和2年度分となります。
- 注3 税額については、寄付金税額控除、住宅借入金等特別税額控除等の税額控除適用前の額です。
- 注4 児童の年齢については、令和2年4月1日の満年齢で判定します。